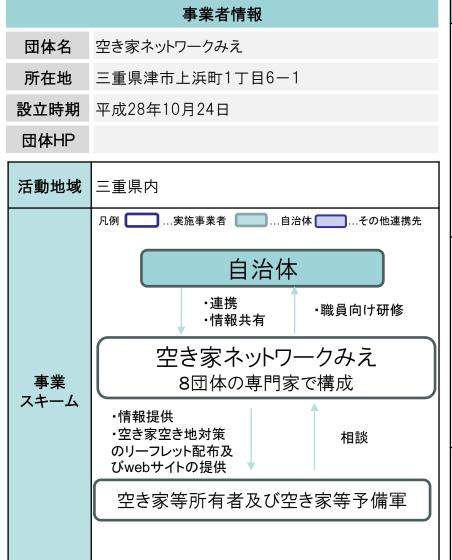
空き家ネットワークみえ

事業概要

空き家等が管理不全になる前の防止策として、県内の各自治体や各専門家が連携し、空き家等所有者、空き家予備軍に対して普及啓発活動及び自治体職員の空き家に関する知識向上に係る取組を行った。



取組内容及び成果

- 1. 空き家等所有者などの普及啓発及び空き家相談窓口のリーフレット作成
- ・空き家等所有者への普及啓発資料として リーフレットを作成。空き家相談窓口の連絡 先を記載し、拡充を図った。

リーフレットは相談会時等で、配布及び三重県、市町へ配布依頼を行った。



リーフレット

- 2. 空き家等対策に関するwebサイトの開
- ・空き家等所有者や空き家等予備軍、空き家対策に取り組む関係者向けに空き家等発生抑制に資する普及啓発、空き家の利活用等、空き家対策に関するWEBサイトを開設。空き家相談窓口の連絡先もサイトに記載し、拡充を図った。



Webサイト

- 3. 空き家等の発生抑制や利活用、相続等に関するセミナーの開催 将来、空き家等になる可能性がある不動産を抑制する事を目的に、該当所有者を対象にセミナーを開催。
- テーマ:①相続土地国庫帰属制度について 講師:司法書士 ②空き家の解体工事について 講師:建設業者

空き家ネットワークみえ

4. 自治体職員の空き家対策に係る知識向上に関する取組

空き家担当職員の人事異動等により空き家の問題解決に必要な法務、不動産取引等の専門知識が不足している事が考えられる事から、担当職員の知識向上を目指すため、研修会に専門家を講師として派遣した。

講師:司法書士、宅地建物取引業者

5. 専門家による空き家等対策に関する全体会議の開催

空き家ネットワークみえの構成団体(宅地建物取引業協会、司法書士会、土地家屋調査士会、不動産鑑定士会、税理士会、 行政書士会、建設業協会、建築士事務所協会)で全体会議を開催。専門家のそれぞれの観点から現状の空き家・空き地に関 する課題について解決策等を探った。